

平成24年第7回平取町議会臨時会 (開 会 午前 9時30分)

議長

皆さんおはようございます。只今より平成24年第7回平取町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は11名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定によって、3番山田議員と4番貝澤議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては本日議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。3番山田議員。

3番
山田議員

本日招集されました第7回町議会臨時会の議会運営等につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会において協議し会期につきましては、本日8月31日の1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長

お諮りします。只今議会運営委員会委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

議案第1号工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。この工事につきましては、ヒグマやエゾシカ等の有害獣から作物を保護するために、希望する農地に防護柵ネットフェンス、高さ2mを設置するものでありまして、町内全域で総延長33万9005m、約339kmとなるものでございます。8月29日に入札を執行いたしました。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして、議会の議決を得ようとするものでございます。なお今回の入札につきましては総延長約339kmを7工区に分けて行っておりますので工区ごとに請負契約の締結となりますので、よろしくお願いを申し上げます。議案第1号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。工事名は有害獣侵入防止柵1工区工事でございます。工事場所は沙流郡平取町字川向・字紫雲古津・字去場地区でございます。工事概要はネットフェンス延長4万5388mでございます。請負金額は1億1749万5千円でございます。請負契約者は沙流郡平取町本町157番地15、株式会社三和日成代表取締役平村尚人でございます。工期は平成25年2月28日でございます。なお、本工事における入札参加者は株式会社五十嵐工業、株式会社小林組、株式会社三和日成、日新建設株式会社、株式会社平村建設、マルタカ建設株式会

社、株式会社渡辺工業、株式会社川上砂利工業、有限会社楠建設、日拓舗道株式会社、登建設工業株式会社の11社でございます。落札率は97.8%でございます。以上で工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

これから質疑を行います。質疑はございませんか。5番平村議員。

5番
平村議員

5番平村です。まずこの入札に関係することじゃないんですけども、その前にこの事業に対してちょっと質問をしておきたいことがありますので、それでもよろしいでしょうか。この事業を実施するために各地区の協議会を設置して、地区の取りまとめをされたと伺っていますが、この協議会の目的と構成、それと各地区で取りまとめをどういう形でやられたのかについて伺いたいのですが、町の組織体制としては7月9日付けで副町長が対策室長として一連の人事発令がなされていますが、この対策室を設置した目的は何かも一緒にお伺いしたいと思います。それと、この工事入札をやるまでの住民説明が各地区の協議会というかそういう協議会を設置して各住民に対して、個々に町の方では説明をなされてないような感じなんですけれども、実際に判子を押した住民はよく説明もわからないで、各部落がやるんで何とか協力してほしいということで判は押してしまったんですけれども、実際にこうやって工事が入るよって言われて、こことここに建つんだってということで、図面も全然見てなくて、それを見せられて初めて、いや僕たちはここはとてもその工事に農耕上の都合でここにやられたら困るとか、そういう状態だったら困るとかって、今になって言っている住民がいるんですよね。そういう住民説明がきちとなされて私たちはやってるのかなと思ったんですけれども、各地区にそういう設置の協議会を作ってその方に任せてやっているようなんですけど、お年寄りだとかそういう農耕者でも後継者がいなくて、1人で頑張っている人たちはそういう説明会にもちょっと具合悪くて行けなかったとかで、全然そういうのは聞いていないと、それでただ判子だけは取りに来て、1%の負担金だから協力しなかったらだめだよって言われて、そうかなと思って押したって言うんですけれども、やはりそういう説明不足が各地区で起きないのかどうかその辺も私はわからないんですけど、とりあえずそういう人たちが何人か出てきて、これは途中で辞められるのかって聞かれたんですけれども、そういうやっぱり住民説明をきちんとされて、今回の事業は急な事業で、なかなかそこまでもっていかれなかったというふうに伺ってますけれども、その辺がやはりこれから何年間も建ててしまったら、その事業に対して抜きたくても抜けないし、農耕上の支障になるからとてももう賛成できないとかって言うてる方がいらっしゃいますので、その辺のね、説明をどういうふうにされたのかもちょっとお伺いしたいと思います。

議長

産業課長。

質問にお答えしたいと思います。事業の取り組みにつきましてですけれども、平成22年度頃からですね、シカ等の被害がかなりあるということで、各農協を通して、各農業者の計画を立てるときにそれぞれどれぐらいの被害があるかということで調査をしたところでございます。その被害の額につきましては以前の議会でも説明、また常任委員会でも説明しましたとおり平取町で2億程度の被害が出てるといようなことで、この被害をなくすために早急な対策が必要との認識から、22年度においてどういう対策ができるかということを検討してきたところでございます。22年度に国の方の有害獣の防止柵を設置するといような事業があるといことでおさえておりましたけれども、その事業につきましては22年度限りといような形で当初ありました。その後ですね、有害獣、シカの被害がかなり大きいといことで23年度も時限的にその事業を実施するといような形で23年度も実施されたところでございます。ただ平取町におきましては、この事業を行うにあたりましてかなり大きな事業費を伴うといこともありまして、総合計画等で練ってからでないとい対応できないとい認識のもとから、23年度の総合計画におきまして計画をいたしまして、当初150kmのシカ柵を3年間、防護柵を設置していきたいといようなことで、総合計画にのせてきたところでございます。23年度限りの補助事業といことでございましたけれども、被害がかなり大きいといことで国の方も暫定的にまた24年度も実施をしていくといことになりまして、事業にですね、町としても総合計画にのせて審議会で審議していただき、手を挙げてですね議会にも説明をしながら手を挙げて事業を申し込みしてきたところでございます。地域の農業者に対しての説明ですけれどもそういう事業を行うといことで昨年の12月末に農事組合長の会議がございました。平取町としてはシカの被害、有害獣の被害をなくしたいといことでこういう事業に取り組みたい、取り組むつもりでいるので、ぜひ地域で話をさせていただいて取り組めるかどうかの話を地域で協議していただきたいといことで、話をしてきたところでございます。その後、各地域、例えば川向ですとか紫雲古津ですとか去場ですとか、そういう農事組合の方からですね地域に来ていただいて詳しく話をしてもらわないとなかなか自分たちで説明をしてもわからないのといこともございまして、今年度24年度明けてですね、1月の間に、町内各字、部落について、回って説明をしてきたところでございます。その際には資料、以前に議会の方にも配っているところでございますけれども、有害獣の被害防止柵の設置についてという資料をつくりまして、それを持ってですね、なおかつ、平取町のその地区の航空写真を持って、こういうような張り方ができます、こういうような負担金になる予定、計画でありますとい話を、地区に集まっていたいただいて、それはもう地区からの要望で来て説明をしていただきたいといことで、それでは参加する方、関係のある方には声をかけていただいて、なるべく多くの人に参加してもらってですね、話を聞いていないといことがないような形で説明をさせていただきたいといことで各地区を回っているところ

ろでございます。また、なおかつ1回の説明ではなかなか説明が行き届かない部分がございますので、大体平均して各地区には3回から4回行って全体の説明、またその他にですね、農事組合ごとに説明にもうちの担当の職員、私も含めてですけれども、行って説明をしているところでございます。その集まっていた部分についてはですね、参加される方、農事組合に加入されてる方、また一般の方も含めてですね、シカの柵が回るようなところに入っている方については声をかけて説明会に参加してほしいというようなことで呼びかけて説明会をやっているところでございます。その他にも個人的にもですね、なかなか難しいのでちょっと来て話を聞いていただきたいということで、本当に1月から始まって8月までで、地区に赴いているのは各地区合わせるともう10回以上に渡って職員が行って説明をしているところでございます。これについては細かい数字、いつ行ったか出せということでしたら調べて出すような形にしますけれども、そういうような対応をしてくれているところでございます。事業につきましては国の補助事業を入れてやるということで、目的としては農業者の自分の農地を守るという目的で事業を実施しております、なおかつ自分の土地に柵を張ることがございますので、行政の方からこのルートで張って下さいということは一切言っておりません。地区で被害をなくすような形で、それが大きな成果になるような形でですね、地域で協力をしながら、それぞれ自分の土地に張られるとですね、草刈りができないですとか、農作業の邪魔になるですとかそういう声があったけれども、あくまでも、自分たちの土地を守るというような意識で事業をやっておりますので、うちからここに張って下さい、ここはだめです、ここはできませんというような話はしておりません。地域でまとめていただいて、その地域が自分たちの土地、また国の土地、道の土地、町の土地というような場所がありますので、そういう場所になった場合については協議を受け付けしてですね、国・道の土地については、町の方で一括して話を聞いて、申請を上げていくような形にしますけれども、あくまでも自分たちの土地については、自分たちの中での話し合いで張るルートを決めていただいて、その航空写真をですね、地域に何部もおろしておりますし、農事組合ごとにもおろしておりますし、1番大きな図面でもおろしておりますし、細かくなった地域だけの図面もおろしておりますし、そういうことで部数もですね、資料の部数もその地区の農業者、またそれ以外の方も含めてですね、参加してない方に全部配れるような形で参加できない方にも渡してですね、その説明をしてくださいというような形でございます。町の方でですね、地区1軒ごとに回ってですね、やるということとはとてもできないことでございますので、地区に整備組合というのをつくっていただいております。紫雲古津でしたら紫雲古津の整備組合、去場でしたら去場の整備組合というような形で、責任者をおいていただいてその責任者を筆頭にですね、地域が協力しながら、どこに張るかというような協議をしていただいて線を引いていただき、またゲートですね、車等が通ったり人が通ったりするところのゲートについてもどこに設

置するというようなことで取りまとめをしていただいていますね、産業課農政係の方で取りまとめして全体のキロ数ですとか、平取町全部でどれぐらいのキロ数になるか、またゲートの数がどれぐらいになるかということで事業費の算出を行っているところでございます。うちの行政の方から説明不足があるんじゃないかということでございますけれども、私はひいき目を抜いてですね、見ても、うちの職員はもう4月から土日もなく、ゴールデンウィークも休みも取らず、地域に出向いて、なおかつその数字を出すために、すごい労力を使っているところでございます。もう本当にあの体が壊れるんじゃないかというぐらいやって、たまには休めというぐらいのことを言うぐらいのことで、地域にも出向いて説明をしておりますし、話をしているというような形でございます。話が来たら、出向いて説明もしておりますし、来てくれと言われてるのに行かなかったというようなことはないというふうに聞いております。そのような形で地域の張る場所をですね、決めていただいて、出してきていただく、中にはやっぱり自分の土地に張って農作業がやりにくいというようなこともありました、不満も中にはあるというようなことも責任者の方から聞いております。また責任者についてはそういうことを全部一つ一つ、押さえながら、お願いしながらそれをやってるということで大変な苦勞をかけているところでございます。そういうことで責任者が取りまとめをして、7月段階で、どこをどういうふうにやっていくかというようなルート全部出しましてですね、それを基に設計図を書いているところでございます。それが今の段階になって、やっぱり自分のところあまり影響、効果がないのでやめたいですとかそういう意見も出ているのは聞いておりますけれども、うちの方に言ってこられてもはいいいです、やめてもいいですよということは言えませんので、地域で決めたルート、張り方でございますので、地域の責任を持って責任者が回って話を決めていくルートでございまして、そちらの方に話をさせていただいて、地域の中で仕方がないというような話になりましたらですね、それはもうルートを変えていただいても結構ですというように話をしておりますけれども、うちの方にですね、役場の方にここをやめたい、ここをやりたいということと言われても私の方ではそれは良いです悪いですとは言えないので、地区の責任者、整備組合の方に話をして下さいということを説明しているところでございます。また、7月の段階でですね、対策室を立ち上げた部分につきましては、取りまとめについては産業課の方でそのような形で取りまとめしておりますけれども、そのあと入札事務等がございまして、このように大きな事業費になってございまして、町一丸となって対応していかないとなかなか対応しきれないということもありません、町長自らそういう対策室を設置して対応するのがいいんじゃないかということで対策室を設置して、担当員をですね指名して対応しているところでございます。これからもですね、今の段階でもいろいろ相談等が役場の産業課の方にも来ておりますし、実際にこれから張っていく段階になりますと、またいろいろと協議しなければならないことがあると思っておりますけれども、それについて

は、産業課、建設課、また農協、地域の責任者、地域と話をしながらですね、なるべく被害が出ないような、被害を防げるような良い形でやっていきたいということで対応していきたいと思っておりますのでよろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

議長

5番平村議員。

5番
平村議員

今の説明で役場の方ではそういう体制をとってるっていうことはわかったんですけども、実際にやはりそういう管理組合の方で、個々にその集まりがあった時にちょっと具合が悪くて病院行ったり、何かして行けてない人のところには図面1枚書類1枚もらってないって住民の方から訴えていますので、その辺ももう少し、管理組合の人たちに責任を負わすのもいいことなんですけれどもやはり、びっちり担当の係が行ってるということなんですけれども、そういうのが1人2人ではないので、やはりもうちょっとその辺を説明不足があって、図面も見えていない、あれも見えていないって、訴えていますのでその辺も考慮してこれからもやってほしいのと、今こうやって、この工事の土地利用上の入札をしてしまって、土地利用上現地でいろいろと問題が発生する場合が予測されると思いますけども、そういうのを事前の関係者との承諾を取って、工事入札をきちっとしていかないと、業者の方にもまたいろいろと大変な思いが来るんじゃないかと思っておりますので、その辺も、考慮してやっていただきたいと思っております。

議長

産業課長。

産業課長

指摘のことにつきましては十分な対応をしていきたいというふうに考えております。また中で2、3人以上の人がですね、図面も見えてない、説明も聞いてないというようなことですね、事前に話をいただいて、それから地区の方に話をしに行きまして、いろいろと話を聞きましたけれども、やはり地区の責任者の方にもいろいろ言い分とかそういうのがありますね、説明会のときに一緒に行きましょう、乗せて行きますよっていうように誘ったらですね、いや自分は子どもたちが来てから送ってもらえるからそれでいきますというようなことですね言っていたけども説明会には実際には来なかったというようなこともあってですね、そういう感情的なもつれもですね、中にはあったかというふうに聞いておりますので、一方だけの意見を聞くのではなくてですね、地区の責任者もいますのでそちらの話も聞いていただいてですね、うちは役場の方と産業課としましてはですね、個人個人の農業者の意見も聞きますけれどもその意見を聞いてですね地区でこれについてはまとめていただくという原則がありますので、地区の責任者の方に連絡してですねこういう話が来てますから、地域で対応していただければということで話をしていると思っておりますし、図面についてもですね、航空写真の図面を1軒1軒に全部渡すというのはちょっ

と経費の関係からも非常に難しいということがございまして、最小範囲の農事組合等にですね、何部かずつ渡してそれを集まったときに回ってもらってですね、集まったときに線を引く、また農業者のところに、来なかった方には回ってもらって、ここはどうですか、ここはいいですかというような形でですね、話を聞いていただいているというふうに、責任者の方がやっただいているというふうに押さえておりますので、また今後ですねそういう話がありましたら地域の責任者と連絡をとりながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

議長

他ございませんか。なければこれで質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第3、議案第1号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第4、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

議案第2号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。提案理由、工事概要につきましては、議案第1号と同様ですので省略させていただきたいと思っております。工事名は有害獣侵入防止柵2工区工事でございます。工事場所は沙流郡平取町字荷菜・本町・字小平・字二風谷地区でございます。工事概要はネットフェンス延長4万8587mでございます。請負金額は1億3020万円でございます。請負契約者は沙流郡平取町本町96番地2、株式会社渡辺工業代表取締役渡辺研一でございます。工期につきましては、平成25年2月28日でございます。なお本工事における入札参加者は議案第1号で申し上げましたとおり、同じく11社でございます。落札率は97.1%でございます。以上で工事請負契約の締結についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、議案第2号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第5、議案第3号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

議案第3号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。提案理由、工事概要につきましては議案第1号と同様ですので、省略させていただきたいと思っております。工事名は有害獣侵入防止柵3工区工事でございます。工事場所は沙流郡平取町字荷負・字貫気別地区でございます。工事概要はネットフェンス延長5万8164mでございます。請負金額は1億4595万円でございます。請負契約者は沙流郡平取町字荷菜40番地6、株式会社小林組代表取締役小林史明でございます。工期は平成25年2月28日でございます。なお本工事における、入札参加者は議案第1号で申し上げましたとおり、同じく11社でございます。落札率は96.5%でございます。以上で工事請負契約の締結についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第3号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第6、議案第4号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

議案第4号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。提案理由、工事概要につきましては、議案第1号と同様ですので、省略させていただきたいと思っております。工事名は有害獣侵入防止柵4工区工事でございます。工事場所は沙流郡平取町字旭地区でございます。工事概要はネットフェンス延長4万2128mでございます。請負金額は1億804万5千円でございます。請負契約者は沙流郡平取町本町44番地、株式会社五十嵐工業代表取締役五十嵐千津雄でございます。工期は平成25年2月28日でございます。なお本工事における、入札参加者は議案第1号で申し上げましたとおり、同じく11社でございます。落札率は98.1%でございます。以上で工事請負契約の締結についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、議案第4号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第7、議案第5号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

議案第5号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。提案理由、工事概要につきましては、議案第1号と同様ですので省略させていただきたいと思っております。工事名は有害獣侵入防止柵5工区工事でございます。工事場所は沙流郡平取町字芽生地区でございます。工事概要はネットフェンス延長4万6446mでございます。請負金額は1億2581万1千円でございます。請負契約者は沙流郡平取町字紫雲古津200番地5、日新建設株式会社代表取締役津川司でございます。工期は平成25年2月28日でございます。なお本工事における、入札参加者は議案第1号で申し上げましたとおり、同じく11社でございます。落札率は97.6%でございます。以上で工事請負契約の締結についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第7、議案第5号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第8、議案第6号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

議案第6号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。提案理由、工事概要につきましては議案第1号と同様ですので省略させていただきたいと思っております。工事名は有害獣侵入防止柵6工区工事でございます。工事場所は沙流郡平取町字芽生・字長知内・字幌毛志・振内町地区でございます。工事概要はネ

ットフェンス延長4万2551mでございます。請負金額は1億1287万5千円でございます。請負契約者は沙流郡平取町振内町27番地22、マルタカ建設株式会社代表取締役渡辺隆之でございます。工期は平成25年2月28日でございます。なお本工事における入札参加者は議案第1号で申し上げましたとおり、同じく11社でございます。落札率は98.0%でございます。以上で工事請負契約の締結についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第8、議案第6号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

日程第9、議案第7号工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

建設水道
課長

議案第7号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。提案理由、工事概要につきましては、議案第1号と同様ですので、省略させていただきたいと思っております。工事名は有害獣侵入防止柵7工区工事でございます。工事場所は沙流郡平取町字岩知志・字豊糠地区でございます。工事概要はネットフェンス延長5万5741mでございます。請負金額は1億4332万5千円でございます。請負契約者は沙流郡平取町本町92番地3、株式会社平村建設代表取締役平村秀でございます。工期は平成25年2月28日でございます。なお、本工事における、入札参加者は議案第1号で申し上げましたとおり、同じく11社でございます。落札率は96.8%でございます。以上で工事請負契約の締結についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

議長

質疑を行います。質疑はございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第9、議案第7号工事請負契約の締結については原案のとおり可決しました。

本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案7件で原案可決7件となっております。以上で全日程を終了しましたので、平成24年第7回平取町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

(閉 会 午前10時 6分)